

## 社協職員（調理員）募集要項

項 目	内容・条件
職 種	福祉給食 調理員
雇用形態	嘱託職員（パート職員）
採用人員	若干名
勤務地	うきは市役所西別館調理室（うきは市吉井町新治 372）
仕事内容	お弁当の調理と配達（安否確認）
勤務日	勤務割による。週 20 時間、月 80 時間程度（休み：日曜日、お盆、年末年始）
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 45 分、休息 15 分） ※勤務割により半日勤務の場合もあります。
賃 金 手当等	時給 992 円 通勤手当：正規職員に準じて支給 賞与：無し ※経営状況の判断により支給する場合があります。（令和 5 年度支給実績有り）
社会保険等	雇用保険、労災保険
採用予定日及 び雇用期間	採用予定日：令和 6 年 11 月 1 日 ※採用日については相談に応じる。 雇用期間：令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（更新する場合有り） ※試用期間 3 か月
応募資格	1. 普通自動車運転免許所持者（AT 可）で安全運転の出来る方。 2. 携帯電話等の緊急時の連絡手段を持っている方。
応募の方法	令和 6 年 10 月 11 日（金）必着で履歴書を吉井事務所に提出。（郵送可）
補足事項	1. 年度ごとの雇用契約となります。 2. 採用の基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任をもって仕事に取り組み成果をあげることが期待できる人</li> <li>・ 社協の運営理念と方針を理解するとともに、就業規則を遵守し規律ある態度で働くことができる人</li> <li>・ 職場の人間関係を大切にできる人</li> <li>・ 業務に専念することができる人</li> <li>・ 社協の住民会員制度を理解し、賛同する人</li> <li>・ ハローワークへの求職申し込みをされている人</li> </ul>
採否の決定	面接試験（試験日は後日連絡） ※試験後 1 週間以内に合否を通知します。
その他	不明な点がある場合は、うきは市社会福祉協議会吉井事務所（総務係）へお尋ねください。（TEL0943-76-3977 うきは市吉井町 347-1）